

環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネル運用方針

災害廃棄物対策室

1 目的

本方針は、災害廃棄物対策室（以下、「当室」という。）における YouTube (<https://www.youtube.com/channel/UCdzxYnhoDGWd4oW1sdp0aFA>) のチャンネル（以下、「環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネル」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルは、当室の所掌する災害廃棄物対策に関するシンポジウム・会議等を発信することを通じ、当室の実施する災害廃棄物対策に関する施策の内容を広く公開することを目的として運用する。

環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルは、専ら情報発信を行うものとし、コメントは受け付けない。意見・問い合わせについては、「MOE メール (<https://www.env.go.jp/moemail/>)」において受け付ける。

3 運用方法

環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルは、当室が次の情報等を発信するために運用する。

(1) 発信する情報

- ア 当室の所掌する災害廃棄物対策に関するシンポジウム・会議等
（アーカイブ公開を含む）
- イ 災害廃棄物対策に関する動画
- ウ その他上記に準ずるものとして当室長が特別に認めたもの

(2) 請負業者による動画投稿・ライブ配信（以降、アーカイブ公開を含むものとする。）

当室が契約した請負業者により当該チャンネルの動画投稿・ライブ配信を行う場合がある。その場合は、当室の管理の下、別途定める当該チャンネル運用規則に従い、請負業者が適切に運用する。

4 免責事項

- ・環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルの発信情報の正確性については万全を期しているが、当室は視聴者が環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・当室は、環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルに関連して、視聴者間又は視聴者と

第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

- ・上記の他、当チャンネルに関連して生じたいかなる損害についても環境省は一切の責任を負わない。
- ・「コメント」等の投稿にかかる著作権の取扱いは、YouTube の規定に準ずる。

5 利用者による不適切な書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なくコメント等の削除を行う場合がある。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など環境省又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当室の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- ・YouTube の利用規約、コンテンツポリシー及びガイドラインに反するもの

6 著作権

環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネルの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8 管理者

「環境省災害廃棄物対策情報配信チャンネル」は、当室が管理する。

令和2年12月24日 施行

令和7年 3月19日 修正